

子育て支援事業 実施要綱

1. 目的 登別市地域福祉実践計画「きずな」では、子育てを親だけの問題として捉えるのではなく、社会や地域が一体となって子育てを支援していくことが必要とされています。
そこで本事業では、地域住民が主体的に進める子育て支援活動を支援し、関係機関・団体等とのネットワークを図りながら、子育ての機運を高め、誰もが安心して子どもを産み育てることができる地域づくりをめざし実施します。
2. 主催 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
3. 財源 社協会費及び赤い羽根共同募金助成金など
4. 内容 ① ふれあい子育てサロンの開催 ※詳細は別途実施要領を定めています。
子育て中の親や子どもに関心のあるすべての方が、気軽に・無理なく・楽しく・自由に参加し、子どもに関する情報交換や親同士の交流を図るための時間と場所づくりの活動を行うことを目的とし、育児に対する不安や負担の緩和を図ります。

② 地域で子育てを支援する人の育成・養成
登別市ファミリーサポートセンターと共同で、子育てサロン運営者などの地域で子育てを支援する人のための研修会や講習会などを実施します。

③ 地域子育てネットワーク会議の開催
子育てサロン運営者や関係機関・団体等との情報交換や情報共有を図り、登別の子育て支援の一層の広がり具現化を図るために必要に応じて開催します。

④ 子育てに関する事業等への協力
本会では、各分野で行われている子育て支援活動に協力し、子育て支援の機運を高める活動を側面的に支援します。

⑤ 保育用品等のレンタル事業の実施
地域で子育て支援を行っているサロンやサークルを始め、世代間交流事業等を実施している町内会やNPO法人等に対して保育用品の貸出を広域的に実施します。
5. 個人情報の取扱いについて
本事業にかかる個人情報は、本会事業の運営管理のみに利用させていただきます。
6. 事務局 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会 地域福祉課
登別市片倉町6丁目9-1 登別市総合福祉センター内
TEL：0143-88-0860 FAX：0143-88-4546

ふれあい・子育てサロン推進事業 実施要領

1. 目的 登別市地域福祉実践計画「きずな」では、子育てを親だけの問題として捉えるのではなく、社会や地域が一体となって子育てを支援していくことが必要とされています。
そこで本事業は、子育て中の親や子どもに関心のあるすべての方が、気軽に・無理なく・楽しく・自由に参加し、子どもに関する情報交換や親同士の交流を図るための時間と場所づくりの活動を地域住民が主体となって行うことを目的とし、保護者の育児に対する不安や負担の緩和を図ります。地域における子育てサロンの普及とともに、子育てを支え合う地域づくりをめざし実施します。
2. 主催 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会
3. 運営 子育てサロン推進会（各サロンを総称した名称）
4. 対象者 子育て中の親子や地域住民
5. 開催地区 市内中学校区5地区に広まるよう推進します。
6. 場所頻度 各子育てサロン推進会状況に応じて別途対応、協議し決定します。
7. 実施項目 ①「ふれあい子育てサロン活動計画書／活動費申請書」（様式Ⅰ）、「ふれあい子育てサロン活動報告書」（様式Ⅱ-1-2）、「ふれあい子育てサロン活動費報告書」（様式Ⅲ）「ふれあい子育てサロン推進会運営者名簿」（様式Ⅳ）を提出することとします。
②各子育てサロン推進会においてサロン運営のふりかえり（反省会）を行います。
8. 内容 各子育てサロン推進会により内容を決めることとします。
9. 費用 ①各子育てサロン推進会運営経費として1ヶ所あたり年額18,000円を支給します。
②運営費については参加者より実費経費を徴収し実施します。
10. その他 ①会場費並びに「ふれあいサロン・社協行事傷害補償」の負担をします。
②おもちゃの購入やチラシ作成等は各サロンの会議や事務局内で検討します。
11. 個人情報の取扱いについて
本事業にかかる個人情報は、本会事業の運営管理のみに利用させていただきます。
12. 事務局 社会福祉法人 登別市社会福祉協議会 地域福祉課
〒059-0016 登別市片倉町6丁目9-1 登別市総合福祉センター内
TEL：0143-88-0860 FAX：0143-88-4546